

環境みらい都市 応募調書：川口市

市町村名	川口市
<p>これまでの取組</p> <p style="text-align: right;">※1</p>	<p>■川口市環境基本条例の制定、川口市環境基本計画の策定</p> <p>平成 1 1 年に川口市環境基本条例を施行し、平成 1 3 年に川口市環境基本計画(第 1 次)、平成 2 3 年に第 2 次川口市環境基本計画を策定し、市民・事業者・市が協働して環境の保全と創造に取り組んでいます。</p> <p>■川口市地球温暖化対策地域推進計画・川口市地球温暖化対策実行計画の策定</p> <p>「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、川口市地球温暖化対策地域推進計画および川口市地球温暖化対策実行計画を平成 1 9 年に策定し、市域からの温室効果ガスの削減、市の優先した取り組みを推進しています。</p> <p>■エコライフ DAY の取り組み</p> <p>本市から生まれた「エコライフ DAY」の取り組みは、平成 2 2 年に 1 0 年目を迎えました。参加者数は年々増加し、6 月に実施する「一日版環境家計簿」に取り組む市民・事業者は 7 万人に達しています。</p> <p>今ではこの取り組みは全国に広がり、1 3 0 万人以上の参加者を数える大きな活動となっています。</p> <p>さらに、エコライフ DAY の実践的な取り組みとして、「チャレンジエコライフ」事業を展開しています。「チャレンジエコライフ」は、夏期や冬期の 1 か月間のエネルギー使用量を前年と比べて削減しようとするもので、埼玉県の実施する「家庭の電気ダイエットコンクール」と連携して取り組んでいます。</p> <p>■第 1 2 回地球環境大賞・優秀自治体賞の受賞</p> <p>平成 1 5 年 4 月、フジサンケイグループ・日本工業新聞社主催による「第 1 2 回地球環境大賞顕彰制度」において埼玉県内の市町村では初めて「優秀自治体賞」を受賞しました。</p>

	<p>■温室効果ガスの削減目標と達成状</p> <table border="1" data-bbox="539 250 1430 813"> <thead> <tr> <th rowspan="2">温室効果 ガス排出量</th> <th rowspan="2">90年 基準年</th> <th colspan="2">2008年</th> <th rowspan="2">2010年 (目標値)</th> </tr> <tr> <th>排出量</th> <th>基準年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総排出量</td> <td>2,163.3 千t-CO₂</td> <td>2,330.6 千t-CO₂</td> <td>7.7%</td> <td rowspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ●排出量を基準年度に比べて+4.4%に抑制します ●市民1人あたり排出量を基準年度に比べて8.5%削減して4.74t-CO₂とします </td> </tr> <tr> <td>市民1人あたり</td> <td>4.89 t-CO₂</td> <td>4.56 t-CO₂</td> <td>-6.8%</td> </tr> </tbody> </table>	温室効果 ガス排出量	90年 基準年	2008年		2010年 (目標値)	排出量	基準年比	総排出量	2,163.3 千t-CO ₂	2,330.6 千t-CO ₂	7.7%	<ul style="list-style-type: none"> ●排出量を基準年度に比べて+4.4%に抑制します ●市民1人あたり排出量を基準年度に比べて8.5%削減して4.74t-CO₂とします 	市民1人あたり	4.89 t-CO ₂	4.56 t-CO ₂	-6.8%
温室効果 ガス排出量	90年 基準年			2008年			2010年 (目標値)										
		排出量	基準年比														
総排出量	2,163.3 千t-CO ₂	2,330.6 千t-CO ₂	7.7%	<ul style="list-style-type: none"> ●排出量を基準年度に比べて+4.4%に抑制します ●市民1人あたり排出量を基準年度に比べて8.5%削減して4.74t-CO₂とします 													
市民1人あたり	4.89 t-CO ₂	4.56 t-CO ₂	-6.8%														
<p>これまでの取組に当たり工夫した点・今後の展開に活かしたい点</p>	<p>■地球温暖化から「地球高温化」へ</p> <p>平成21年4月から、職員はもとより、市民、事業者のみなさんに地球規模の危機を認識していただくため、温かく過ごしやすいイメージがある「地球温暖化」から「地球高温化」へ言い換えています。</p> <p>■町会・自治会、業界団体、市民団体など、活発なコミュニティ活動との連携した「循環型社会づくり」の推進</p> <p>本市では古くから、町会・自治会などを基盤としてコミュニティが形成され、広範な活動が展開されています。</p> <p>本市では全国に先駆けて集団資源回収や資源物の分別収集を実施し、ごみ焼却に伴って排出される温室効果ガス削減の一環として、様々な主体が廃棄物の減量化・再資源化に取り組んでいます。町会や自治会が自主的に実施する3R推進活動やアダプトプログラムを利用した環境美化活動に対する助成や、ごみ減量・リサイクルに積極的に取り組む事業所をPRするエコリサイクル推進事業所登録制度を実施しています。</p> <p>また、平成22年6月にレジ袋削減条例を施行して、市民・事業者・市が協働してごみの減量化と温室効果ガスの削減に取り組んでいます。</p> <p>さらに、市内に2か所ある廃棄物処理施設では、焼却に伴う余熱を利用して発電し、施設の電力をまかなうほか、余った電力は売電を行っています。</p> <p>■地球高温化対策活動支援金制度</p> <p>平成22年度から、これまでの補助制度を統合・拡充して、太陽光発電設備などの設置およびカーシェアリングに対する補助</p>																

や、雨水利用設備の設置および生ごみ処理容器の購入に対する補助制度を再スタートしました。

■「グリーンカーテン大作戦」の実施

冷房運転の省エネ化、ヒートアイランド対策として、つる性植物によるグリーンカーテンづくりを全市で一斉に実施しています。

市は、育て方の講習会、グリーンカーテンに関する交流会、公共施設（2011年度は76か所）における設置を実施するほか、販売店によるアドバイス（「グリーンカーテンサポート隊」）、市民による愛好会（「グリーンカーテン倶楽部」）の設置により、幅広い取り組みとしてグリーンカーテンづくりを展開しています。

■環境学習・環境教育の推進

キッズISO14000プログラムを利用した環境学習支援や環境出前講座「エコ・スクールン」などにより、次世代のリーダーとなる子供たちの学習機会の充実を図っています。

また、毎年、教員を対象として環境教育に関する研修会を実施するほか、校内の緑化推進などを重点的に進める「快適な環境づくり指定校」事業により、各学校独自の環境教育に取り組んでいます。

■低炭素都市づくり推進協議会、埼玉県EV・PHV普及推進協議会への参加

平成20年度に低炭素都市づくり推進協議会、平成22年度には埼玉県EV・PHV普及推進協議会に加盟し、国・県・他の自治体及び事業者と相互に連携し、情報交換しながら、積極的に温室効果ガス削減のための施策や先進技術の研究に努めています。

■環境に負荷を与えない事務事業の展開

市は、国際規格である「ISO14001」に基づく環境マネジメントシステムを構築し、平成11年10月から運用しています。

また、中小企業者等がISO（9001、14001）、エコアクション21、エコステージ、KESなどの認証を取得しようとするときは、審査登録に必要な経費の一部を助成しています。

向こう2年間程度の取組計画①
(取組全般)

■「川口市地球高温化対策実行計画【区域施策編】～ストップ地球高温化 エコライフ川口プラン～」の推進

本市では、平成19年に策定した「川口市地球温暖化対策地域推進計画」の計画期間が終了することにより、温対法に基づく新たな計画として「川口市地球高温化対策実行計画（区域施策編）～ストップ地球高温化 エコライフ川口プラン～」を策定しました。

この計画の中で、2020年の中期目標として「市域から排出される温室効果ガスを90年比で25%削減する」ことを掲げました。市域からの二酸化炭素排出量の大部分を占める民生家庭部門と民生業務部門対策を中心として、再生可能エネルギーの利用拡大、省エネルギー化をまちづくりの視点から捉えるとともに、本市の特徴である安行台地の緑地や緑化産業と大小の河川環境を連携して保全する「水と緑のネットワーク」事業を推進していくこととしました。

■川口市地球高温化防止活動推進センターの設置と民生家庭部門対策の強化

平成25年の開設を目標にして、温対法に基づく「川口市地球高温化防止活動推進センター」の設立準備を進めています。

これまでのエコライフDAYの取り組みで培われた高い地球高温化の防止に対する市民意識を基本として、市と協働して民生家庭部門における対策を強力に推進していくこととしています。

■「かわぐち環境大学」の実施

地球高温化の防止に対する理解や取り組みを推進するため、これまでの講演会や学習会および見学会などを、連続したカリキュラムとして再構築して、平成22年度から「かわぐち環境大学」として実施しています。

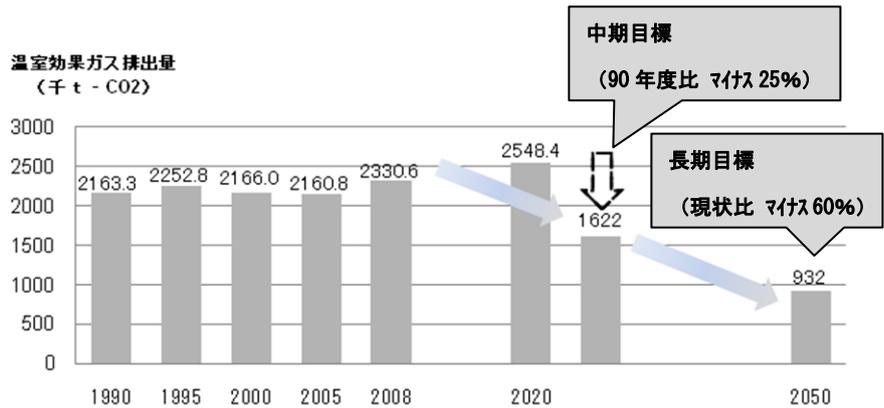
これにより、地球高温化の防止に対する知識や意識を深めるとともに、地域の人材の活用と育成にも努めています。

<p>向こう2年間程度の取組計画② (特にアピールしたいポイント)</p>	<p>《具体的な取組内容》</p> <p>■EV(電気自動車)充電設備の整備 平成23年度に、市環境部が執務庁舎として利用している「リサイクルプラザ」に急速充電設備を設置し、近隣住民と市が共同利用(カーシェアリング)している自動車を電気自動車に改め、普及に向けたモデル利用を行います。これに合わせて、電動バイクおよび電動自転車を借り上げ、職員の事務連絡用に使用して、公用自動車の利用縮小に努めていきます。</p> <p>■埼玉高速鉄道線(SR)の利用促進、ミニバスの導入実験、都市型レンタサイクルなどによるモーダルシフトの推進 市域の鉄道不便地域の解消と首都圏域へのアクセス性を向上させた埼玉高速鉄道線の開業から10年が経過しましたが、これまで以上に、まちづくり手法によるアクセス性や、駅施設の利便性・アメニティ性の向上に努めていきます。 また、平成23年3月から、バス事業者と協働して、道路の狭隘な地区における公共交通機関のあり方や公共施設のアクセス性向上を目的として、ミニバスの実験運行を開始しました。 さらに、4月から、地域の観光やレジャー利用を目的としてレンタサイクル事業(「きらりん☆かわぐちレンタサイクル」)を開始するなど、公共交通機関や自転車・徒歩への移手段の転換(モーダルシフト)を推進していきます。</p> <p>■中小企業の省エネ支援 地場産業である鋳物業を中心とする中小の製造業が集積している本市では、温室効果ガスの削減に重要なテーマの一つとして工場やオフィスの省エネ化が挙げられます。 今夏の「中小企業節電チャレンジ事業」や「中小企業節電対策設備資金融資」をはじめ、従来の設備改修資金融資制度などを利用して、市内事業所の省エネルギー化を推進していきます。</p> <p>■戸塚環境センター西棟の改修による焼却能力と発電効率の向上 平成22年度から継続して、清掃工場の改修に合わせて、焼却能力と発電効率の向上を図り、改修前に比べてCO2の削減率を約50%改善します。</p> <hr/> <p>* アピールポイントが最も当てはまると思われる分野の一つを選び、○で囲んでください。</p> <p>創意工夫 地域特性 地域連携 削減目標</p>
<p>目指している将来像 ※2</p>	<p>■「緑うるおい 人生き活き 新産業文化都市川口」を目指します 川口市総合計画に掲げる将来都市像「緑うるおい 人生き活き 新産業文化都市川口」に込められた市民生活・産業活動の活性化と合わせて、エコライフDAYの取り組みで培われた環境負荷の</p>

少ないライフスタイル、ビジネススタイルを両立させていきます。

■川口市地球高温化対策実行計画【区域施策編】に掲げた温室効果ガスの削減目標

再生可能エネルギー利用設備、省エネルギー型住宅・機器の普及等を通じた市民・事業者等による削減量（303.8～701.6千t-CO₂）、国・埼玉県と連携した対策、技術革新等を踏まえて中期目標とした2020年度における温室効果ガス排出量から926.4千t-CO₂削減します。



応募理由 ※3

■川口市地球高温化対策実行計画【区域施策編】の策定に合わせて、2020年までに市域からの温室効果ガスを25%削減することを目指し、さらなる取り組みを推進していきます。

■「エコライフDAY」発祥の地であることをアピールし、家庭やオフィスの温室効果ガス削減を推進するとともに、今夏の節電対策を契機として、ライフスタイル・ビジネススタイルの見直しを図っていきます。

■鳩ヶ谷市との合併を契機として、より広域的な地球高温化対策を推進し、埼玉県全体の温室効果ガス削減に貢献していきます。

環境みらい都市 応募調書：行田市

市町村名	行田市						
<p>これまでの取組 ※1</p>	<p>行田市は、平成14年に「行田市環境基本条例」を施行し、環境の保全及び創造に関する基本理念を定めるとともに、市、事業者及び市民の責務を明らかにしている。</p> <p>また、平成16年3月に「行田市環境基本計画」(H21.3改定)を策定し、「行田市全体で地球環境に配慮した活動に取り組む」ことを基本目標の1つとして、地球温暖化問題に取り組んでいる。</p> <p>1 行田市役所地球温暖化対策実行計画の策定</p> <p>市の事務・事業に関し、温室効果ガスの排出の抑制等の措置により、地球温暖化対策の推進を図ることを目的として、平成14年3月に第1次実行計画を策定、平成20年3月に改定し、削減目標を「平成24年度末の温室効果ガス排出量を基準年度(平成18年度)比4.0%以上の削減を目指す」としている。</p> <p style="text-align: center;">温室効果ガス削減目標</p> <table border="1" data-bbox="542 1254 1428 1545"> <thead> <tr> <th>基準値 (基準年度)</th> <th>目標値 (目標年度)</th> <th>現状値 (平成22年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,640.5t-CO2 (平成18年度)</td> <td>8,300 t-CO2 以下 4.0%以上削減 (平成24年度末)</td> <td>8458.4 t-CO2 2.1%削減</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 いのちの森づくり事業</p> <p>平成20年度から、宮脇昭横浜国立大学名誉教授指導のもと、複数のNPO団体と協働で実行委員会を設立し、市民参加により市内公園等に苗木を植える親子植樹祭や親子育樹祭を実施している。</p> <p>植樹面積 約2,300㎡ 植樹本数 約9,700本 参加総数 約1,460名</p>	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	現状値 (平成22年度)	8,640.5t-CO2 (平成18年度)	8,300 t-CO2 以下 4.0%以上削減 (平成24年度末)	8458.4 t-CO2 2.1%削減
基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	現状値 (平成22年度)					
8,640.5t-CO2 (平成18年度)	8,300 t-CO2 以下 4.0%以上削減 (平成24年度末)	8458.4 t-CO2 2.1%削減					

3 地産地消の推進

- ・行事・イベントを通じた「地産地消」運動のPR

行田産農産物を農業祭などでPRするほか、行田産農産物を使用した料理コンテストを実施。

- ・行田軽トラ朝市の実施

月1回、地元生産農家が軽トラを使用し、朝市を実施。

- ・古代蓮の里売店

地元農家の作った野菜や米、花のほか、地元業者の加工品を販売している。（このほか民営の直売所2ヶ所あり。）

- ・小学生を対象にした「地産地消」運動及び食育の推進

平成22年度学校給食における地場農産物使用状況 18.6%

- ・大豆（行田在来）の普及

中学生や公民館利用者を対象に、行田在来大豆を使用した豆腐、おからを使用したゼリーフライづくり体験会を実施

4 太陽光発電システムの普及促進

- ・住宅用太陽光発電システム設置補助事業の実施。

平成22年度までの設置件数 722件

- ・公共施設2箇所に設置。

- ・公園の園内灯などに太陽光発電灯27基を設置。

5 行田市住宅用高効率給湯器設置補助事業

潜熱回収型給湯器、CO2冷媒ヒートポンプ給湯器、ガスエンジン給湯器、家庭用燃料電池コージェネレーションシステムを設置する者に対し、平成23年11月から補助金を交付する。

6 LED電灯の普及促進

- ・自治会管理の防犯灯について、省エネ効果の高いLED電灯への交換を推進するため、設置費用に対する補助を平成23年10月から実施する。

- ・公園の園内灯などにLED電灯26基を設置。

7 エコライフDAYの推進

小中学校の児童、生徒、市職員及びその家族で実施しているほか、市報やホームページを通し、企業、自治会などの団体に参加を呼びかけ、参加団体がエコライフディを実施している。

2010冬 13,142人（応募の3団体含む） 8,226,032g-co2削減

	<p>8 緑のカーテンの設置 市施設、小中学校、公民館など16施設で実施。</p> <p>9 レンタサイクルの実施 観光レンタサイクルに普通自転車60台のほか、本年度、電動アシスト自転車10台を導入し、本市を訪れる観光客の利便性を図るとともに、自動車から自転車への移手段の転換を促している。</p>
<p>これまでの取組に 当たり工夫した 点・今後の展開に活 かしたい点</p>	<p>◎いのちを守る森づくり事業については、緑化の推進を図ることにより、CO2吸収源を拡大させるとともに、森づくりを通して豊かな自然を育み、緑とふれあうことにより、豊かな人間性を持った未来の行田を担う子どもの育成に取り組む。自然環境の保全及び緑化推進の重要性を次世代に伝えるため、親子による参加とした。また、苗木の植樹を行う植樹祭に加えて、植えた苗木の生長を確認し、除草作業を行う育樹祭を実施することで継続した森づくりの活動につなげている。なお、この事業は、NPOや地元自治会等で構成する実行委員会が実施する協働事業である。</p> <p>◎行田市は農地の大半が水田であることから、農業生産額は、米、麦が全体の6割強を占めており、農業が盛んな地域特性を持っている。</p> <p>地産地消の推進は、食料の重量と輸送距離とを掛け合わせた「フードマイレージ」の意義や考え方を活用することによるCO2削減に寄与するものである。また、市特産品の創出や学校給食への食材の提供、直売所での消費者との交流などは、地域農業の活性化にも大きく貢献している。</p> <p>本市の地産地消を推進するにあたり、市やJAに加えて、生産者、消費者及び流通業者などで構成する行田市地産地消推進協議会が中心となり積極的に行っているところである。</p>

<p>向こう2年間程度の取組計画① (取組全般)</p>	<p>行田市では、「行田市環境基本条例」及び「行田市環境基本計画」に基づき、低炭素社会の実現に向けた、省エネルギー対策、再生可能エネルギーの活用、CO2吸収源対策、ヒートアイランド対策及び環境学習の推進などの対策を推進するため、これまでの取り組みを継続・強化していく。</p> <p>新たな取組としては、行田市地球温暖化対策基金を活用し、小中学校における太陽光発電システムの設置やトイレの改修を実施し、温暖化対策及び環境教育を一層推進していく。</p>
<p>向こう2年間程度の取組計画② (特にアピールしたいポイント)</p>	<p>《具体的な取組内容》</p> <p>1 住宅用太陽光発電システム設置の推進 住宅用太陽光発電システム設置に対する補助事業については、平成24年度以降も継続して実施し、全国トップクラスの普及率を目指す。(目標：H26までに10%) 補助事業を受けて設置した方から意見を募集し、システム設置のメリットや意識の変化などを広くPRし、システム設置の推進を図る。</p> <p>2 市内LED化計画 ・市内防犯灯の全LED化 市内に約6,000基ある自治会管理の防犯灯について、LED化を推進するための補助を実施し、平成26年度までに全てのLED化の完了を目指す。 消費電力は約65%削減されることから、温暖化対策としての効果は大きい。 ・公共施設のLED化 計画的に公園や駅前広場など公共施設の電灯をLED化していく。</p> <p>3 エコスクール化の推進と環境教育の充実 ・平成24年度から小中学校校舎に太陽光発電システム(10~20KW程度)を順次設置し、温暖化対策及び環境教育を推進する。 ・平成24年度から小中学校のトイレを順次エコ化(節水型に交換)し、上下水道に係るエネルギー負荷の軽減を図る。</p> <hr/> <p>* アピールポイントが最も当てはまると思われる分野を一つ選び、○で囲んでください。</p> <p>創意工夫 地域特性 地域連携 削減目標</p>

<p>目指している将来像 ※2</p>	<p>行田市環境基本計画では、本市の望ましい環境像について、「先人から受け継いだ美しい田園風景と歴史的遺産を囲む豊かな自然環境を人々の生活との調和を図りながら守り育てるまち」としている。</p> <p>日照時間が多い（2113.7 時間：熊谷観測気象台）ことや農業が盛んなことなどの本市の地域特性を活かし、自然エネルギーの活用、省エネルギー社会の推進、緑化の推進、地産地消の推進、環境教育の充実などの重点施策について、市民、NPO 団体、企業、行政の協働により取り組み、低炭素社会の実現を目指す。</p>
<p>応募理由 ※3</p>	<p>低炭素社会実現に向けて今まで実施してきた取り組みや今後実施する取り組みを市内外に発信することにより、地球温暖化対策に対する関心を喚起させ、また、実施される取り組みについて強く牽引させることにより、行田市は、地球温暖化対策が進んだ エコなまち としてのイメージをつけるため。</p>

環境みらい都市 応募調書：所沢市

市町村名	所沢市
<p>これまでの取組 ※1</p>	<p>当市では、環境マネジメントシステムの運用やエスコ事業などの取り組みを進め、市の事務事業から排出される温室効果ガスの削減に努めてきました。</p> <p>市の事務事業から排出される温室効果ガスの削減を目的とした第2期所沢市地球温暖化対策実行計画においては、平成16年度を基準年として計画最終年度の平成22年度までに、段階的に温室効果ガス排出量を3.6%削減することを目標とし、平成21年度の実績では6.5%の削減率となり、目標を達成することができました。</p>
<p>これまでの取組に 当たり工夫した 点・今後の展開に活 かしたい点</p>	<p>第2期所沢市地球温暖化対策実行計画は、平成22年度で終了となるため、平成23年度より地球温暖化対策の推進に関する法律第20条の3に基づく所沢市地球温暖化対策実行計画を策定しました。</p> <p>従来 of 事務事業編に加え、区域施策編を策定し、市域から排出される温室効果ガスを把握し、目標管理することとしました。</p>
<p>向こう2年間程度 の取組計画① (取組全般)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自主的に環境配慮行動に取り組む市民を奨励するため温暖化防止活動奨励品制度の実施 ・住宅用太陽光発電システム導入を補助するためおひさまエネルギー利用促進事業費補助金の実施 ・温暖化対策を啓発するため次のような取り組みの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・市民等を対象とした環境講演会の開催 ・チェックシートにより一日省エネ行動を実践する省エネデーの実施 ・市内を循環する「ところバス」に啓発用のボディラッピング広告の実施 ・温暖化防止啓発用のリーフレットの作成 ・所沢市温暖化対策基金を活用し、市の施設及び設備に太陽光発電システムなどを導入する。

<p>向こう2年間程度の取組計画② (特にアピールしたいポイント)</p>	<p>《具体的な取組内容》</p> <p><所沢市温暖化防止活動奨励制度></p> <p>所沢市温暖化防止活動奨励制度において、交付対象を7項目から次世代自動車や住宅の省エネ改修工事などを加えた9項目に拡大し、家庭部門からの温室効果ガスの削減を一層進めるとともに、奨励金から地元の生産物を交付する奨励品に変更し、地産地消の推進やフードマイレージの縮小を進めることとしています。</p> <p><所沢市温暖化対策基金></p> <p>平成23年度より、所沢市温暖化対策基金を設置し、公共施設の温暖化対策を計画的、継続的に進めます。</p> <p>同基金は、市の施設及び設備を対象とし、太陽光発電システムの設置など、再生可能エネルギーの利用やLED照明など省エネルギー設備の導入を進めます。</p> <hr/> <p>* アピールポイントが最も当てはまると思われる分野の一つを選び、○で囲んでください。</p> <p style="text-align: center;"> 創意工夫 地域特性 地域連携 削減目標 </p>
<p>目指している将来像 ※2</p>	<p>所沢市地球温暖化対策実行計画では、市の事務事業（事務事業編）における温室効果ガス排出量の削減目標を、平成19年度を基準として、平成30年度までに10%削減とともに、市域（区域施策編）における温室効果ガス排出量の削減目標を、平成19年度を基準として、平成30年度（短期目標）までに25%削減、平成62年度（長期目標）までに80%削減としています。</p>
<p>応募理由 ※3</p>	<p>所沢市は、長期的な視点のもと地球温暖化対策の推進に関する法律第20条の3に基づく所沢市地球温暖化対策実行計画を策定し、地産地消と環境保全の視点から温暖化防止活動奨励制度を見直すとともに、所沢市温暖化対策基金を設置し、計画的、継続的に温室効果ガス排出量の削減を推進しているため。</p>

環境みらい都市 応募調書：東松山市

市町村名	東松山市
これまでの取組 ※1	<p>○環境基本条例の制定</p> <p>東松山市では、平成 9 年に環境基本条例「美しく住みよい環境づくり基本条例」を制定し、環境の保全に関する基本理念を規定するとともに、市、市民及び事業者の責務を明示している。</p> <p>地球環境の保全についても、国、県及び他の地方公共団体と連携し、施策を推進する旨が定められている。</p> <p>○環境基本計画の策定と ISO14001 の取得</p> <p>平成 11 年には第 1 次環境基本計画を策定し、環境省の補助事業である「二酸化炭素排出抑制のための普及啓発事業」や市民約 250 人の参加による電気使用削減モニター制度（各家庭の節電の取組成果を検針票とともに報告する仕組み※平成 21 年度実績 9,461kWh の削減）などの事業を実施し、地域ぐるみで地球温暖化対策に取り組んできた。</p> <p>平成 12 年には、県内自治体で 2 番目となる ISO14001 の認証を取得し、環境行政の率先実行に取り組んだ。</p> <p>今年 4 月には、第 2 次環境基本計画を策定し、省エネルギーと自然エネルギーの活用推進を進め、地球温暖化対策に一層積極的に取り組んでいる。</p> <p>○環境施策の展開における市民との協働</p> <p>地球温暖化対策を含めた環境施策の展開に当たっては、企画・準備段階から実施、検証までに至る一連の過程を、市民との協働により進めることを基本姿勢としている。</p> <p>第 2 次環境基本計画の策定過程で設置された「市民策定委員会」には、市民が主体的に参画し、省エネ・節電、再生可能エネルギー、バイオマスの取組を提言するとともに、市民自らも実行の役割を担うなど、地球温暖化対策に関する行政との協働関係を構築している。</p> <p>○再生可能エネルギーの普及促進</p> <p>公共施設への太陽光発電設備の設置は、平成 17 年に市内の松山第一小学校校舎 3 棟に出力 160kW の設備を設置したのを皮切りに、順次、導入を進め、現在 5 つの公共施設で合計 193kW の設</p>

備を有している。

松山第一小学校の太陽光設備は、年間電気使用量の1.7倍の発電量があり（平成22年度）、これをきっかけに環境担当教諭に対する自然エネルギー研修会を開催している。

平成23年度からは住宅用太陽光発電設備の設置補助金制度（補助単価2万円/kW 上限3.5kW）もスタートさせた。

（8/12現在の状況）

予定件数 200件、予算額1,400万円

申請件数 141件、補助額 927万9千円

○地域省エネルギービジョンの策定

平成18年には地域が一丸となって省エネルギーを推進し、地球温暖化防止に対する役割と責任を確実に果たすための共通目標となる地域省エネルギービジョンを策定した。

この中では平成18(2006)年度から平成22(2010)年度までの5年間で家庭でのエネルギー消費量を約11%、自動車でのエネルギー消費量を約7%削減することを目標としている。

（平成21年度時点での削減推計値）

家庭エネルギー消費量 -7.6%

○地域省エネルギービジョンに基づく取組

① 電動アシスト自転車の普及促進事業

自動車利用率が高い本市の地域特性を踏まえ、自動車から自転車への乗り換えを促進する電動アシスト自転車の普及促進事業に試験的に取り組んだ。市内の高坂丘陵地区を対象エリアとし、関係自治会、東京電機大学、交通安全母の会、自転車商組合、NPO法人等との協働で、体験試乗会、交通量調査、通行危険箇所マップづくりを行った。

・電動アシスト自転車普及促進事業の実績 延べ135人参加

② バイオディーゼル燃料化事業

市内の水質が悪い河川を選定した上で、水質浄化と自動車のCO2排出抑制を目指し、廃食油の回収、バイオディーゼル燃料化事業に取り組んだ。市内の平野地区（約3千世帯）を対象エリアとし、廃食油の回収を担う福祉系NPO法人、精製を行う民間企業、関係9自治会と連携して、ごみ収集車での試験走行を行った。

・バイオディーゼル燃料化事業における廃食油の全回収量

949^{リットル}

	<p>③ LED街路灯建替事業</p> <p>地球にやさしい商店会をアピールし、地元商店会の活性化を図るため、LED街路灯建替事業に取り組んだ。東松山駅周辺の中心市街地に位置するぼたん通り商店会が駅舎の改築や駅周辺広場の整備にあわせて実施し、事業の実施後は、商店会や市民団体、農業者等が協力して定期的に「元気マルシェ（市場）」を開催するなど、地域活性化の取組を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ぼたん通り商店会 LED街路灯建替事業 21基 <p>④ ESCO事業</p> <p>平成19年にはESCO事業導入可能性調査を実施した。その成果を踏まえ、平成22年度に埼玉県地域グリーンニューディール基金を活用し、市立図書館の空調設備の改修及び照明設備のLED化を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CO2削減効果 17.34 t/年 ・平成23年4月～8月における電力使用量 対前年比▲58.1%
<p>これまでの取組に 当たり工夫した 点・今後の展開に活 かしたい点</p>	<p>地域省エネルギービジョンに基づく取組の中の①電動アシスト自転車普及促進事業では、高坂丘陵地区の自動車の高い利用状況や駐車場不足問題、歩道整備率などの特性を踏まえて企画した。</p> <p>②バイオディーゼル燃料化事業の廃食油回収事業では、平野区内を流れる月中川の水質の悪化状況に着目し、その課題を解決するための手段として企画した。</p> <p>このように、地域固有の特性や課題を踏まえた上で事業を立案している。また、事業実施の過程では、地域の関係自治会、市民団体、NPO法人、地元企業など、地域ぐるみの連携・協働が行われるよう工夫した。</p> <p>第2次環境基本計画の策定のプロセスにおいても、2年間で108回の会議が行われ、延べ2,300人の市民が計画づくりに参画した。</p> <p>今後とも、市民や地域の連携を深め、協働による地球温暖化対策を含めた環境まちづくりを発展、強化していきたい。</p>
<p>向こう2年間程度 の取組計画① (取組全般)</p>	<p>平成23年度からスタートしている第2次環境基本計画には、7つの「環境×まちづくり＝笑顔プラン」が掲げられている。このプランに基づいて、市と市民が相互に連携しながら、個別の取組を進める。</p> <p>特に地球温暖化対策では、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 省エネルギーの推進 2 自然エネルギーの活用推進

	<p>3 CO2吸収対策としての里山・緑地の再生・保全の推進</p> <p>4 体験型環境学習の充実</p> <p>5 環境教育サポート体制の構築</p> <p>6 環境と経済でつながる</p> <p>の諸施策を推進する。</p> <p>なお、これらの取組の推進や進行管理については、市と市民が連携して行うこととし、第2次環境基本計画の推進体制である庁内推進組織及び市民推進組織「市民推進委員会」が担当する。</p>
<p>向こう2年間程度の取組計画② (特にアピールしたいポイント)</p>	<p>≪具体的な取組内容≫</p> <p>1 省エネルギーの推進</p> <p>① 地球温暖化防止実行計画の策定</p> <p>温対法に基づく地球温暖化防止実行計画を策定し、市役所としての率先実行の取組を推進するとともに、市民、事業者との協働による地域ぐるみの展開を図る。</p> <p>(計画)</p> <p>策定時期 平成24年3月</p> <p>計画期間 平成24年～平成32年</p> <p>計画目標 2020年までに2005年比25%削減(予定)</p> <p>(策定体制)</p> <p>地球温暖化防止活動推進員をアドバイザーとする検討組織を構築する。</p> <p>② 公共施設の自然エネルギー・省エネルギー対応</p> <p>唐子市民活動センターの改築にあわせて、太陽光発電設備を設置する。</p> <p>(計画)</p> <p>完成時期 平成24年3月</p> <p>計画能力 10kW</p> <p>(普及・啓発体制)</p> <p>地元の自治会連合組織である唐子地区ハートピアまちづくり協議会と連携し、太陽光発電設備を活用した省エネルギー・自然エネルギーの普及・啓発活動を行う。</p> <p>③ 省エネルギー実践のための普及啓発</p> <p>小中学生を持つ家庭を対象とした夏期の節電キャンペーンとして、電力会社の検針票を活用した上で、プレゼント(市のマスコットキャラクターストラップなど)付きダイエットコンクールを開催</p>

する。

(計画)

参加者数 5,000世帯(全世帯の約1/7)

(推進体制)

教育委員会と連携し、エコライフデーシートとの相互活用を目指す。

④ 電気自動車の導入促進補助

事業者向け電気自動車導入補助制度を創設し、あわせて、公共施設において電気自動車用急速充電器を設置する。

(計画)

電気自動車導入補助台数(予定) 10台/年

市内電気自動車普及台数 3台(平成25年)

電気自動車用急速充電器設置台数 1台(平成24年)

(普及・啓発体制)

事業者団体である環境保全連絡協議会、東松山工業団地工業会と連携し、事業所での率先導入を推進する。

⑤ 自転車利用環境の向上

自動車から自転車への利用転換を促進するため、東武東上線高坂駅西口に有料駐輪場を設置し、自転車利用者に対する防犯・安全性を向上させる。

(計画)

平成24年3月 完成予定

収容台数 自転車607台、バイク80台

(推進体制)

地元の自治会連合組織である高坂・高坂丘陵地区ハートピアまちづくり協議会と連携し、自転車利用促進キャンペーンを実施する。

2 自然エネルギーの活用推進

① 住宅用太陽光発電の設置補助

住宅用太陽光発電設備の設置補助を継続し、設置戸数の増加を図る。

(計画の目標)

2020年 3000世帯を目標(全世帯の8%超)

② バイオマスタウンプロジェクト

自動車利用率の高い本市の地域特性を踏まえ、バイオマス燃料を

活用して化石燃料の消費を抑制する。

(計画)

- ・家庭からの廃食油を回収し、BDF（バイオディーゼル燃料）などにリサイクルする。

BDF燃料への精製 3,000リットル／年

(焼却処理される廃食油の12,000リットル／年の1／4)

- ・市内の農地2haで菜の花栽培を始め、菜種油1,200リットル／年を精製し、市内で利用する。(菜の花プロジェクト)

(推進体制)

第2次環境基本計画の推進を担う市民組織「市民推進委員会」と連携し、事業実施の仕組みを構築する。

③ 市民共同太陽光発電所

小規模分散型エネルギー利用のモデルとなる「市民共同太陽光発電所」を市民活動団体との協働により設置し、住民への太陽光発電の普及促進を図るとともに、小中学生に対するCO₂の削減及び環境教育活動での活用を図る。

(計画)

設置件数 1か所

計画出力 5kW

設置予定場所 ウォーキングセンター（平成25年度）

(推進体制)

第2次環境基本計画の推進を担う市民組織「市民推進委員会」と連携し、出資者募集及び環境教育活動の仕組みを構築する。

3 CO₂吸収対策としての里山・緑地の再生・保全の推進

① 公共施設の緑のカーテン設置事業

県の委嘱を受けた地球温暖化防止活動推進員が育苗したゴーヤを、緑のカーテンとして、小中学校や公民館、市の公共施設（20施設）に設置する。

(推進体制)

地球温暖化防止活動推進員が播種・育苗し、カーテンづくりに関する技術支援を担う。

② 市有森（市民の森・鞍掛山）での里山保全活動

地元自治会、有志等の里山保全ボランティアグループを結成し、アダプトプログラムとして間伐、下草刈り等の健全な里山づくりを行うとともに、県CO₂吸収量認証制度を活用する。（40ha）

(計画)

里山保全活動開催回数 10回/年

(推進体制)

新たに結成予定の里山保全ボランティアグループと連携し、間伐・皆伐エリアの設定、里山の機能回復に向けた年間作業のスケジュールリングを行う。

4 体験型環境学習の充実

子どもたちを対象にして低炭素社会を実現するための野外環境学習プログラムを策定し、定期的を開催する。開催に当たっては、市民団体との連携を前提に企画する。

(計画)

環境学習会開催回数 4回/年

5 環境教育サポート体制の構築

① 地球温暖化防止活動推進員等の活用

地球温暖化防止活動推進員や環境アドバイザー制度を活用し、ボランティア入門講座やリーダー養成講座を開催する。

(計画)

ボランティア入門講座 2回開催/年、50人参加/年

リーダー養成講座 2回開催/年、50人参加/年

② ボランティア体験のポイント制

埼玉県「地域支えあいの仕組み：安心おたすけ隊」を活用し、ボランティア体験をポイント制（貯蓄型）とし、地域の商店会が発行する地域通貨を活用できる仕組みづくりを導入する。

(計画)

平成23年度 制度導入

(推進体制)

商工会及び市社会福祉協議会と連携し、ボランティアポイントのリスト表作成、地域通貨加盟店の登録拡大を推進する。

6 環境と経済でつながる

① エコマネーの導入

地域支えあいの仕組みを発展させる形で、地元商店街との連携により環境配慮のエコマネーを導入し、地域福祉と環境の融合、商店街活性化を目指す。

(計画)

平成24年度 モデル商店街で先行導入

(推進体制)

	<p>商工会、市社会福祉協議会に加え、地域の商店街と協働して、福祉と環境配慮の新たな地域経済活性化の仕組みをつくる。</p> <p>② 「環境みらいフェア」の開催</p> <p>地球温暖化対策をはじめとする環境配慮の取組を広く市民にアピールするため、環境活動を行う市民団体、市内事業者、行政が連携、協働し、市のシンボルイベントとして開催する。同時に、地元農産物の直売等も行い、地産地消・食育の取組も行う。</p> <p>(計画)</p> <p>平成23年度から毎年開催</p> <p>参加人数 3,000人</p> <p>地球温暖化対策に関する主なイベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高校による手作りソーラーカー展示 ・ 地球温暖化防止活動推進員による緑のカーテンづくり教室 ・ 地元企業によるプラグインハイブリッド車、CO2 吸収対策としてのペレット燃料、高効率給湯器などの省エネ機器展示 ・ 市民団体による子ども向け体験型エネルギー学習会 <p>(推進体制)</p> <p>市と市民団体、事業者の連携により、実行委員会方式で開催する。</p> <hr/> <p>* アピールポイントが最も当てはまると思われる分野を一つ選び、○で囲んでください。</p> <p>創意工夫 地域特性 地域連携 削減目標</p>
<p>目指している将来像 ※2</p>	<p>上述の取組計画は、自動車の高い利用状況、農地や緑地など比較的豊富な緑地空間といった郊外型地域である市の特性を踏まえて総合的に策定した。低炭素社会に関する10年後（平成32年度）の目標値として、次の3点を掲げる。</p> <p>①家庭でのエネルギー消費量を15%削減する。</p> <p>②太陽光発電設備で全世帯電力消費量の5%を賄う。</p> <p>③焼却処理される選定樹木の10%をエネルギー資源に活用する。</p> <p>東松山市の地形は、広大な水田地帯の低地、市街地を形成する台地、秩父山系に連なる丘陵地へと起伏に富み、多種多様な里山、水辺の自然環境に恵まれている。また、地理的特性に加えて、平成15年に市議会の議決を経て成立した「環境まちづくり宣言」が契機となり、市と市民との協働・市民参画が進み、人材を含めた地域資源の活用が図られている。</p> <p>これら東松山市の特長から、第2次環境基本計画に定める3つの目標（将来像）は以下のとおりである。</p> <p>1. 将来世代の豊かさを守る持続可能な暮らし</p>

	<p>2. 恵みをもたらす里山、農地、水辺の保全</p> <p>3. 市民、地域のチカラが発揮される協働のまち</p>
<p>応募理由 ※3</p>	<p>第2次環境基本計画の推進に際しては、市民との協働が基本となる。具体的には、市の施策に対する市内推進組織の設置とあわせて、市民自らが取り組むプロジェクトについては、市民主導の推進組織「市民推進委員会」が設置される。この両者が定期的な協議を通じて、施策の推進や進行管理の実効性を担保しようとするものである。</p> <p>「環境みらい都市」として指定されることにより、環境施策におけるマネジメントサイクルを市と市民の双方で検証し、改善につなげるといった本市の展開手法を広域的にアピールしたい。</p>

環境みらい都市 応募調書：新座市

市町村名	新座市
<p>これまでの取組</p> <p style="text-align: right;">※1</p>	<p>○関連計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新座市地球温暖化対策実行計画の策定（H17.11） 目標：市の事務事業の実施に伴う温室効果ガスの総排出量(CO₂換算)を平成 22 年度までに平成 17 年度比で 5.0%以上削減する。 現況：基準年度比（H17/H21） 2.0%減少（H21 年度実績） ・新座市環境基本計画（見直し）の策定（H19.11） 地球温暖化防止とエネルギー対策に係る施策 <ul style="list-style-type: none"> ①省エネルギーへの取組 ②新エネルギーの有効利用 ③未利用エネルギーの有効活用 ④エコライフの普及 ⑤バス、鉄道などの公共交通や自転車の積極的な利用の促進 ・新座市地球温暖化対策地域推進計画の策定（H20.3） 目標：市民一人当たりの温室効果ガス排出量（CO₂換算）を京都議定書の基準年度である平成 2（1990）年度実績から 6%以上削減する。 現況：基準年度比（H2/H20） 1.3%減（H20 年度実績） ・第 2 次新座市地球温暖化対策実行計画の策定（H23.3） 目標：市の事務事業の実施に伴う温室効果ガスの総排出量(CO₂換算)を平成 27 年度までに平成 21 年度比で 5.0%以上削減する。 ・第 2 次新座市環境基本計画の策定（H23.3） 期間：平成 23 年度～平成 32 年度 温室効果ガスの削減に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ①温室効果ガス排出量の算定・把握 ②エコライフの推進 ③地産地消の推進 ④グリーン購入の推進 ⑤環境にやさしい交通手段の活用 ⑥エコドライブの推進 ⑦低公害車・低燃費車の利用の推進 ⑧緑化の推進 <p>○環境配慮型システムの設置補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システム設置補助（H21～） ・高効率給湯器設置補助（H22～） ・雨水貯留槽設置補助（H22～）

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生ごみ処理容器設置補助 (H21～) <p>○啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エコ・ショッピング (H19～) ・ 打ち水大作戦 (H17～) ・ 緑のカーテン (H19～) ・ エコライフデー (H15～) ・ 環境フェスティバル (H21 単年度事業) ・ 出前講座 (通年) ・ セタライトダウン (H19～) ・ アトム通貨 (H22～) <p>○環境ボランティアの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新座市民総合大学環境学部環境パートナーシップ学科の開設 (H12～) <p>○緑化推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生け垣設置助成金 (H13～) ・ フラワーリメイク事業 (H8～) ・ フラワーガーデンコンテスト (H19～) ・ 校庭芝生化 (H22～) <p>○市の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Myはし運動 (H20～) ・ Myボトル運動 (H22～) ・ エコ・カジュアル (H10～) ・ WARM BIZ (H17～) ・ 公共施設への太陽光発電システムの設置
<p>これまでの取組に 当たり工夫した 点・今後の展開に活 かしたい点</p>	<p>○環境配慮型システムの設置補助事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 申請に係る申請者の負担を軽減するため、住民票や納税証明書等の代わりに「個人情報利用目的外利用同意書」を提出できるようにした。 <p>○啓発事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イベント(エコ・ショッピング、打ち水大作戦)については、単独での開催ではなく、他のイベントと同時開催し、参加者の確保及び普及を目指した。 ・ 緑のカーテンについては、実施場所の拡大にあたり、市民団体と連携し、適正な維持管理に努めた。 ・ エコライフデーについては、参加者を確保するため、1枚のシートで3人まで記入できるようにし、参加者の負担を考え、設問を15問程度に設定した。 <p>また、新座市環境保全協力員と連携してチェックシート作成作業(設問内容の検討等)や広報活動、集計作業を行った。</p>

	<p>○環境ボランティアの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新座市民総合大学の講義において、地球温暖化に関する講義回数を増やしている。
<p>向こう2年間程度の取組計画① (取組全般)</p>	<p>【23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光発電システム設置補助 1kWあたり20,000円 限度額50,000円 150件分 ・ 高効率給湯器設置補助 エコジョーズ、エコフィール 10,000円×50件 エコキュート、エコウィル、エネファーム 20,000円×110件 計160件分 ・ 雨水貯留槽設置補助 設置費用の1/2、限度額10,000円 15件分 ・ 生ごみ処理容器設置補助 電動式 購入額の1/3、限度額10,000円 電動式以外 購入額の1/2、限度額3,000円 電動式30基 電動式以外20基 計50基 ・ エコ・ショッピング（震災の影響により中止） ・ 打ち水大作戦（平成23年8月中） 市主催イベント 8月7日 ・ 緑のカーテン 市庁舎、市内小中学校18校 写真展（募集：6月～8月末、掲示：翌年5月） ・ エコライフデー（平成23年12月4日） ・ 出前講座（通年） ・ セタライトダウン（平成23年7月7日） ・ アトム通貨（通年） 対象地区：市内全域（商工会） ・ 新座市民総合大学環境学部緑のまちづくり学科 全16回の講義を開催 ・ 生け垣設置助成金 生け垣設置 1mあたり7,000円 限度額100,000円 （既存のブロック塀等を撤去して生け垣を設置する際の撤去費用1mあたり4,000円 限度額40,000円） 生け垣のみ 100,000円×2件 ブロック塀等を撤去後に生け垣を設置 140,000円×2件 計4件分 ・ フラワーリメイク（通年） ・ フラワーガーデンコンテスト（震災の影響により中止） ・ Myはし運動（通年） ・ Myボトル運動（通年） ・ エコ・カジュアル（平成23年5月～10月末）

	<ul style="list-style-type: none"> ・ WARM BIZ（平成 23 年 12 月～2 月末） ・ 公用自転車 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設への太陽光発電システムの設置 <p>【24 年度】引き続き、上記の事業を推進していく。</p>
<p>向こう 2 年間程度の取組計画② （特にアピールしたいポイント）</p>	<p>≪具体的な取組内容≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緑のカーテン <p>小中学校への設置にあたっては、市民団体が苗の確保、育て方の指導などをボランティアで実施し、行政と民間が協働して取り組んでいく。</p> <p>また、普及・啓発活動として各家庭や事業所に設置されている「緑のカーテン」の写真を募集し、写真展を開催する。</p> ・ 新座市民総合大学環境学部緑のまちづくり学科 <p>新座市民総合大学の修了生を対象として新座市グリーンサポーターへの委嘱を働きかけていく。サポーターには市で行う環境保全などのイベントに協力していただき、市民参加型の取組としていく。</p> ・ アトム通貨 <p>市が開催する環境配慮型イベントでのポイント付与に加え、アトム通貨加盟店における環境配慮行動での提供も増やしていくことにより、行政・民間一体となった環境配慮への気運を醸成していく。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p style="font-size: small;">* アピールポイントが最も当てはまると思われる分野を一つ選び、○で囲んでください。</p> <p style="text-align: center;"> 創意工夫 地域特性 地域連携 削減目標 </p>
<p>目指している将来像 ※2</p>	<p>各補助金の交付や啓発事業を展開するなど「新座市地球温暖化対策地域推進計画」に基づく事業を推進することで、市民や事業者の温暖化対策のサポートを行い、「市民一人当たりの温室効果ガス排出量（CO₂換算）を京都議定書の基準年度である平成 2（1990）年度実績から 6%以上削減」することを目指します。</p> <p>また、市としても平成 23 年 3 月に策定した「第 2 次新座市地球温暖化対策実行計画」に基づき、市の事務事業の実施に伴う温室効果ガスの総排出量(CO₂換算)を平成 27 年度までに平成 21 年度比で 5.0%以上削減することを目指します。</p>
<p>応募理由 ※3</p>	<p>新座市は、市民団体と協働して、緑のカーテンを実施するなど、地域連携を活かしたイベント等を実施しています。行政と市民との手を携えた取組について、他の市町村の方にも参考にさせていただければと考えたためです。</p>

環境みらい都市 応募調書：宮代町

市町村名	宮代町
これまでの取組 ※1	<p>環境に関する計画</p> <p>○「農のあるまちづくり」計画策定（平成 10 年 2 月） 宮代町の各種施策の基本になる計画です。宮代町では全ての事業に「農のあるまちづくり」※の基本理念が生かされています。 ※「農」の資源を市民全体で維持、発展させるとともに、宮代町の地域資源としてとらえ、環境、福祉、教育、産業など、様々なまちづくりに生かしていこうという取り組みです。</p> <p>○宮代町環境基本計画策定（平成 13 年 3 月） 町民、事業者、生産者、町の各主体が相互に協働しながら、全ての主体が目指すべき共通の目標と、それを実現するうえでの具体的な道筋を定めました。</p> <p>○宮代町第 2 次地球温暖化防止実行計画策定（平成 20 年 4 月） 宮代町環境基本計画を推進する実行計画であるとともに、地球温暖化対策の推進に関する法律第 8 条に基づく計画として定めしました。</p> <p>環境に関する取り組み</p> <p>○「新しい村」の活用（別添資料参照）（平成 13 年 9 月） 「農のあるまちづくり」を推進するために、設置した施設です。農業支援のほか、「地産地消」を推進する施設として活躍しています。</p> <p>○ISO 関係取り組み ISO14001 認証取得（平成 15 年 3 月） キッズ ISO14000 教育プログラム取り組み開始（平成 16 年 4 月） ISO14001 自己宣言（平成 21 年 1 月）</p> <p>○役場庁舎への太陽光発電の導入（平成 17 年、発電能力 20kw/h） 年平均 21,887kw 発電、年平均 8,405kg-co2 の二酸化炭素の削減。 6 年間で 50,430kg-co2 の二酸化炭素の削減実績。</p> <p>○住宅用太陽光発電システム設置助成（平成 22 年 4 月） 平成 22 年度 38 件 140kw/h 平成 23 年度（7 月末現在） 15 件 58kw/h</p> <p>○防犯灯の LED 化の推進（平成 21 年） 平成 22 年度末 LED 化率 24%（587 基/2491 基）</p>

	<p>蛍光灯 24w⇒LED 灯 8.5w 消費電力の約 2/3 の削減。 現時点全体で 15%程度の消費電力の削減になります。</p> <p>○緑の保全、推進の取り組み</p> <p>樹木は多くの二酸化炭素を吸収と言われており、(一例として、広葉樹、幹周り 60cm 程度、1 年間に 650kg もの CO2 を吸収) 宮代町といたしましては、地球温暖化対策の一環としても、緑の保全、推進に取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ トラスト地の指定、管理 (第 5 号地、山崎山 1.3ha) ・ ふるさと埼玉みどりを守る条例による保存樹林の指定(齊藤家屋敷林) ・ 保存樹木 17 本、保存生垣 703.8m ・ 生垣補助 56 件 延長 666m 本数 1684 本 ・ 町開発指導要綱での緑化指導の徹底 (完成時現場検査有) <p>○ごみの焼却量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ分別の徹底 (リサイクル率 32.1%) ・ 生ごみ等の堆肥化 (草、剪定枝、家庭から発生する生ごみ (一部)) ・ エコバック運動の実施 ・ 廃食油の B D F 化 <p>○アダプトプログラムの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町きれいなまちづくり条例の推進 ・ 県リバーサイドサポートの推進 ・ 県ロードサポートの推進
<p>これまでの取組に 当たり工夫した 点・今後の展開に活 かしたい点</p>	<p>宮代町では地球温暖化対策をはじめ、環境に関する施策を町が率先して行い、その取り組みを町民、事業者、生産者と連携し、実践しています。</p> <p>町の環境に関する取り組みは、関係各課で組織する環境管理委員会で検討され、必要があれば見直しも行われます。</p> <p>また宮代町の事業は町民参加により計画、実施されることが多く、環境に配慮し事業を実施している町の姿勢は、広く町民の方々への環境配慮意識の向上に寄与しています。</p>
<p>向こう 2 年間程度 の取組計画① (取組全般)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「農のあるまちづくり」計画の推進 ○宮代町環境基本計画の見直し ○地球温暖化防止実行計画の見直し ○キッズ I S O の推進 ○防犯灯の L E D 化の推進 ○公共施設の室内灯の L E D 化の推進 ○緑化事業の推進 (グリーンカーテン等も含む) ○啓発イベントの開催

	<p>○トラスト地及び周辺施設の有効活用 等</p> <p>これまでの取り組みを充実させることにより、より一層の低炭素社会の実現を目指します。</p>
<p>向こう2年間程度の取組計画② (特にアピールしたいポイント)</p>	<p>○「農のあるまちづくり」計画の推進 先に説明いたしました「農のあるまちづくり」をさらに推進し、環境に配慮した各種事業を実施します。</p> <p>○キッズISOの推進 役場職員への環境配慮意識は、ISO研修等で定着しました。これからの時代を担う子供たちに、日々の生活から環境配慮意識を定着させるため、「キッズISO」(環境教育)を推進します。</p> <p>○防犯灯のLED化の推進(2年間で600灯強の設置を目標) 今後2年間で、防犯灯のLED化率50%を目指します。 蛍光灯24w⇒LED灯8.5w 消費電力の約2/3の削減。 防犯灯のLED化50%で、消費電力33%の削減になります。</p> <p>○公共施設の室内灯のLED化の推進 役場庁舎から適時LED化を行います。他の公共施設におきましても、状況を踏まえLED化を推進します。消費電力の約2/3の削減になります。</p> <p>○トラスト地及び周辺施設の有効活用 トラスト5号地山崎山周辺には「新しい村」(別添資料参照)や東武動物公園、未利用の保全すべき山林等があります。 トラスト地と周辺施設等と調和を図り、一体的な施設として整備することにより、里山保全の推進を図ります。</p> <hr/> <p>* アピールポイントが最も当てはまると思われる分野の一つを選び、○で囲んでください。</p> <p>創意工夫 地域特性 地域連携 削減目標</p>
<p>目指している将来像 ※2</p>	<p>町ではまちづくりの創造理念を「大地と生命をやさしく包み込む新しい空間づくり～農のあるまちづくり～」とし、将来都市像を「水面に映える文化都市」として掲げ、宮代らしい自然環境の保全、推進、再生を行っています。またコンパクトな市街地を活かし省エネルギー、省資源、廃棄物の減量及びリサイクルを推進することにより、低炭素社会の実現を目指します。</p>

応募理由 ※3	<p>宮代町ではどのような事業を実施するにも、「農のあるまちづくり」の基本理念を念頭において検討しており、環境に配慮した事業を実施することが当然のこととなっております。このことにより全ての事業が環境に配慮されて実施されており、大きく地球温暖化防止に貢献しております。</p> <p>このような取り組みに対し「環境みらい都市」の認証を受け、広くPRするとともに、各事業主体の更なる励みとなるよう応募いたしました。</p>
---------	---

環境みらい都市 応募調書：杉戸町

市町村名	杉戸町
これまでの取組 ※1	<p>① 杉戸アースデー開催</p> <p>毎年 6 月「環境月間」にあわせ、杉戸町の地球温暖化防止・杉戸町の環境保護・町民の環境活動への参加を呼びかける環境イベントを開催。</p> <p>第 1 回（平成 16 年度）より第 3 回（平成 18 年度）までは、環境保護団体単独主催。第 4 回（平成 19 年度）より環境保護団体母体の実行委員会と杉戸町が主催となり協働による開催となっている。</p> <p>また、第 4 回までは、1 日限定のイベント。第 5 回より、1 週間展示、最終日展示＋実演の形式をとっている。</p> <p>平成 22 年度においては、役場庁舎（都市施設整備課）によるグリーンカーテン（ゴーヤ）より採取した種を育て苗を 200 本程度エコライフ DAY 埼玉 2010 夏チェックシートの参加者を中心に配布。</p> <p>平成 23 年度第 8 回においては、彩の国みどりの基金により県民一人一本植樹運動を推進している県みどり再生課より市町村が主催する環境関連イベントに苗木を提供している。当町でもツツジを 300 本提供していただきエコライフ DAY 埼玉 2011 夏チェックシート参加者中心に配布（配布品の経費節減ができた。）</p> <p>② 町産業祭（11 月 3 日開催）への環境ブース出展。</p> <p>地球温暖化防止に関しては、町、県委嘱の埼玉県地球温暖化防止活動推進委員、町内環境保護団体の方々と協働で意識調査を行った。</p> <p>平成 22 年度は、地球温暖化防止活動推進センターより市町村の計画による環境、農林等関連事業の会場において「くらしのエコアドバイザー」を活用し、来場者に省エネ等に関する具体的な相談や助言を行う。</p> <p>また、上記①と同じく県みどり再生課より苗木を提供を受け、400 本程配布。（配布品の経費節減ができた。）</p> <p>③ 平成 15 年 3 月 杉戸町環境保全率先実行計画 計画期間 平成 15 年度～平成 19 年度 平成 20 年 3 月 第 2 次杉戸町環境保全率先実行計画≪地球温暖</p>

化対策実行計画》

計画期間 平成 20 年度～平成 24 年度

- ④ 平成 19 年度 ISO14001 に準拠した EMS(PDCA サイクル)運用を行うため、独自 EMS の構築
平成 20 年 10 月 独自 EMS「杉戸町環境マネジメントシステム (SGT-EMS)」として運用開始。
- ⑤ 平成 21 年 11 月 12 日 エコライフ DAY への積極的な活動が認められ埼玉県知事より感謝状が贈呈される。
平成 21 年度 (夏) 参加率 県内市町村第 4 位。(冬) 第 5 位。
平成 22 年度 (夏) 第 3 位。(冬) 第 4 位。
平成 22 年度 (冬) 事業所訪問し、直接参加依頼。
平成 23 年度 (夏) 実施中。節電協力依頼のため事業所訪問時に併せて参加依頼。
- ⑥ チーム・マイナス 6%啓発
町施設各所にて、啓発用ポスター・ステッカーの掲示。町ホームページでの啓発。
- ⑦環境啓発情報『シリーズ the』を町 HP にて発信
町では、町・住民・事業者等が地球温暖化防止に寄与できる『具体的な取組 67 (杉戸町地球温暖化対策実行計画より)』や、杉戸町内小・中学校での『児童・生徒・先生らのエコ活動』を行った。現在は、家庭・職場等から投稿していただいた『隠れたエコ活動』を『シリーズ the オススメエコライフ』として町 HP にて連載している。
- ⑧町ホームページでの各種環境情報の提供
「グリーン購入ガイドライン」啓発、「環境保全率先実行計画『具体的な取組 67』」啓発、「マイはし」啓発、「埼玉県地球温暖化防止活動推進員の活動」紹介、「グリーン電力基金」紹介等。
- ⑨ 杉戸町の環境 (環境白書) の発行
前年度における杉戸町の環境に関する現状と町の取組実績、環境課事務分掌関連のデータ等を、報告書として取りまとめた。平成 15 年度より毎年町ホームページに掲載。平成 20 年度からは、町内公共施設で閲覧できるように併せて紙ベース化。
- ⑩ グリーンカーテン
平成 22 年度
役場本庁舎 (都市施設整備課)、上下水道課事務所、生涯学習センター、高野台保育園、子育て支援センター、放課後児童クラブ (中央、泉、南)、杉戸小・杉戸第三小等において実施。
役場本庁舎においては 21 年度実施による種で 22 年度に苗を育

	<p>て、各施設に配布し継続を図った。第7回杉戸アースデーにおいてもその苗を約200鉢程、配布させてもらった。(エコライフDAY参加者中心に配布。)</p> <p>平成23年度においても役場本庁舎22年度の種による苗を各施設に配布し継続を図った。(役場第3庁舎等)</p> <p>⑪ 「昼も。夜も。節電ライトダウン2011」への参加。 6月22日 夏至ライトダウン 7月7日 セタライトダウン</p> <p>⑫ 平成23年度より太陽光発電システム設置費補助事業開始</p>
<p>これまでの取組に 当たり工夫した 点・今後の展開に活 かしたい点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2次杉戸町環境保全率先実行計画《地球温暖化対策実行計画》では、取組主体に「住民向け励行事項」「事業所向け励行事項」を加え、「環境保全地域推進計画」的な役割を代替させた。(ただし、目標設定は、町組織のみ) ・ 杉戸町地球温暖化防止啓発ボード掲示。「第2次杉戸町環境保全率先実行計画《地球温暖化対策実行計画》」具体的な取組67及び「チーム・マイナス6%」に関する取組について、町職員の認識・自覚を促すと共に、地域住民への活動啓発・周知を図るため各部署、施設、機関での啓発物掲示を実施。 ・ 平成20年10月より、独自EMS「杉戸町環境マネジメントシステム(SGT-EMS)」として運用開始。 従来の「紙ベース」管理から「電子データ」管理へ移行 ・ エコライフDAYへの参加を、事業所へ直接呼びかけてチェックシートを提出してもらっているが、今後の「住民、事業者、行政」による協働体制を確立していく上での接点として継続してゆきたい。
<p>向こう2年間程度 の取組計画① (取組全般)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境啓発イベント事業「杉戸アースデー」の協働開催。 「杉戸を環境先進のまちに」を目指す。 ・ エコライフDAY埼玉参加率UP 児童・生徒年齢層がない家庭の参加促進 検討対象：行政区を通しての全世帯、公民館等を利用する文化団体・体育団体等、私立中学校の生徒・教職員、高等学校の生徒・教職員 ・ 『まなびっチャすぎと塾』への講座登録。 生涯学習事業における出前授業である『まなびっチャすぎと塾』に登録し、杉戸町の地球温暖化防止活動状況等を紹介する。 ・ すぎと環境会議設立 住民参加による進行管理として、「年次報告」を基に、具体的な取組みの検討・支援を行う組織であり、行政と住民・事業者の連絡調整、そして実働を担う組織になり得る。 環境基本計画の推進にあたり、住民、事業者、町が一体となって協働して取り組み、杉戸町環境保全率先実行計画における、地球温暖化防止活動の推進員(実働部隊)としての、地

	<p>域への呼びかけ等の活動ができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ こどもエコクラブ事業の推進（小学校単位にクラブの設立） ・ 第2次杉戸町環境保全率先実行計画《地球温暖化対策実行計画》見直し（計画期間 平成20年度～平成24年度） ・ 第3次杉戸町環境保全率先実行計画《地球温暖化対策実行計画》策定（計画期間 平成25年度～平成29年度） <p>地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の盛り込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの取組の継続・協働化促進
<p>向こう2年間程度の取組計画② （特にアピールしたいポイント）</p>	<p>《具体的な取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境啓発イベント、「杉戸アースデー」は、メインテーマとして「杉戸を環境先進のまちに」を目指し、公共施設から民間施設での開催による、事業所、住民、NPOなどが連携し地域の幅広い参加によるイベントとしたい。 ・ 環境啓発情報 the オススメエコライフHPにて配信 隠れたエコ活動等の提案・紹介・認定書の授与 ・ 協働体制が必要な環境会議等新たな組織設立を目指す。 <hr/> <p>* アピールポイントが最も当てはまると思われる分野を一つ選び、○で囲んでください。</p> <p>創意工夫 地域特性 地域連携 削減目標</p>
<p>目指している将来像 ※2</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民、団体、事業者、行政の協働体制を確立し、住民参加、住民主導による環境活動が発展し、町全体で地球温暖化対策に取り組み第2次杉戸町環境保全率先実行計画《地球温暖化対策実行計画》の目標年度である平成24年度に二酸化炭素削減率6%を目指し削減率を増加させると共に、日常生活の中で温暖化対策を浸透し低炭素社会を实践する動機づけを与える。
<p>応募理由 ※3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民、団体、事業者、行政それぞれの意欲を盛りたて、温暖化対策に町ぐるみで取組み、町を越えて広い範囲に温暖化対策の啓発、事業の充実を図り、更に発展させたい。 ・ 杉戸アースデーの開催 （環境団体等による環境啓発イベント） ・ 環境啓発情報 the オススメエコライフHPにて配信 （隠れたエコ活動等の提案・紹介）